

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

佐賀県知事 殿

提出者
住所 佐賀県佐賀市今宿町2番5号
氏名 株式会社 上滝建設
代表取締役 上瀧 隆
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0952-29-3111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 上滝建設
事業場の所在地	佐賀県佐賀市今宿町2番5号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	弊社令和4年度 (R04/7/1～R05/6/30) 完工高 6,000,000,000円
③ 従業員数	63人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1及び別紙1-2 産業廃棄物の処理工程フローのとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2-廃棄物管理組織図 による			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	同左
	排 出 量	別紙のとおり t	同左 t
	(これまでに実施した取組) ①投入する必要資機材の対象と数量の十分な吟味。 ②梱包材や余剰材の発生を極力低減するような投入計画と廃棄物の発生抑制を考慮した施工方法を検討。 ③設計上の工法や仕様資機材の変更により産業廃棄物の排出抑制が可能であれば発注者との協議にてその実現への努力。(受注産業でありその工種と受注量によっては当社にて排出量を管理できない側面がある。) ④ISO14001登録認証の維持に伴う実務的な環境活動の実践。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	同左
	排 出 量	別紙のとおり t	同左 t
	(今後実施する予定の取組) ①日常ルーチンとして定着した環境活動の継続実行。 ②前年度の実施状況の未達成項目の検証及び活動内容の見直し検討。 ③法改正や周辺利害関係者など組織を取り巻く産業廃棄物廃棄に関する環境変化の調査と対応。 ④産廃発生量の抑制に関する技術的な創意工夫の取り組み。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスコンがら、金属くず、木くず、紙くず、ガラス、廃石膏ボード、陶磁器くず、廃プラ、少量の各種廃材……専用コンテナにて分別収集 汚泥、大量のコンクリート片・廃アスファルト・金属くず・石綿含有産業廃棄物……専用収集運搬車にてそれぞれを直接積み込み排出		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別管理に加えて石綿含有建材(特にレベル3)の管理が従前より厳しくなっている昨今、当該廃棄物の分別保管の仕方について常に見直しを図る。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 該当無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 該当無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 該当無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 該当無し			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5（参）最終搬出先記録年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	同左
	全処理委託量	別紙のとおり t	同左 t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	同左 t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	同左 t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	同左 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	同左 t
	(これまでに実施した取組) 産廃処理許可業者の中から当社に規定に則って評価を行い選定し処理委託業者を決定する。排出時のマニフェスト交付から業者からの写しの回付を待ち、その回付の滞りがないよう業者の監督を適宜行った。処理場については各工事現場毎に担当者が運搬業者に同行し現地視察を行って法令に抵触した行為が為されていないことの確認を行った。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	同左
	全処理委託量	別紙のとおり t	同左 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	同左 t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	同左 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	同左 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	同左 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>優良認定処理業者や認定熱回収事業者に関する情報について「産業情報ネットワーク」等の各種情報提供サイトや建設業協会等の業界の広報窓口ならびに行政庁における担当部署の告知等を十分調査し、有益な情報に基づき当社にふさわしい産業廃棄物処理の委託契約者の開拓及び契約締結に努める。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

成
規
模
②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

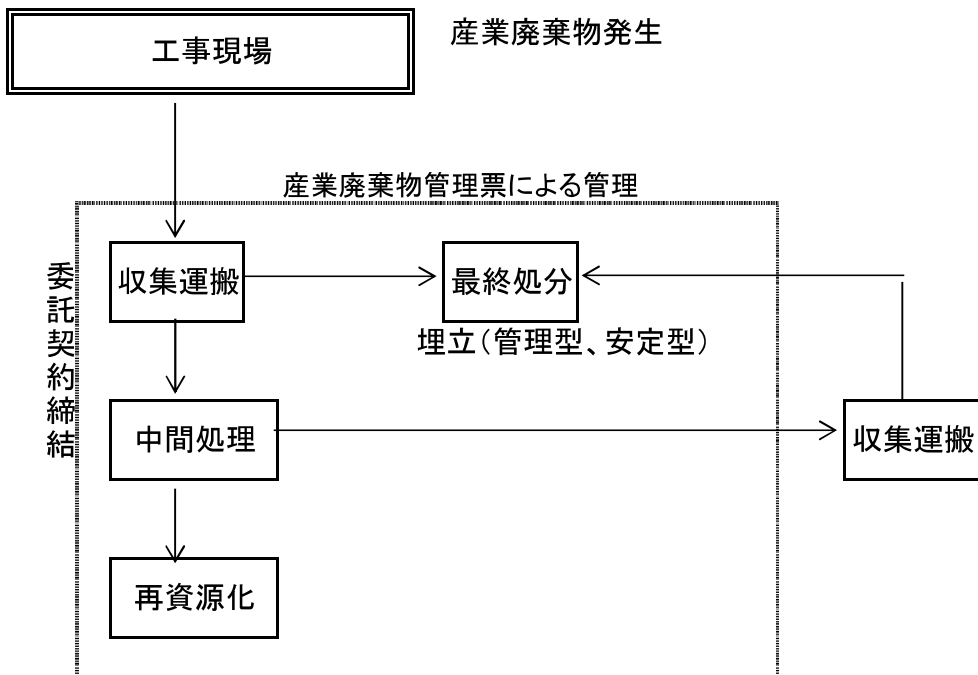
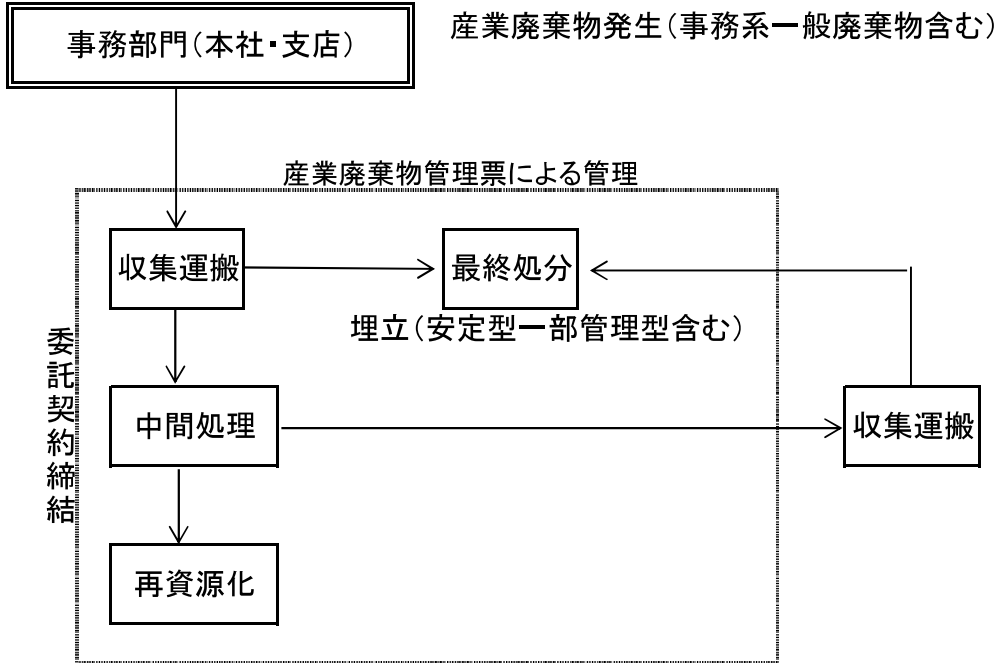
③④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間

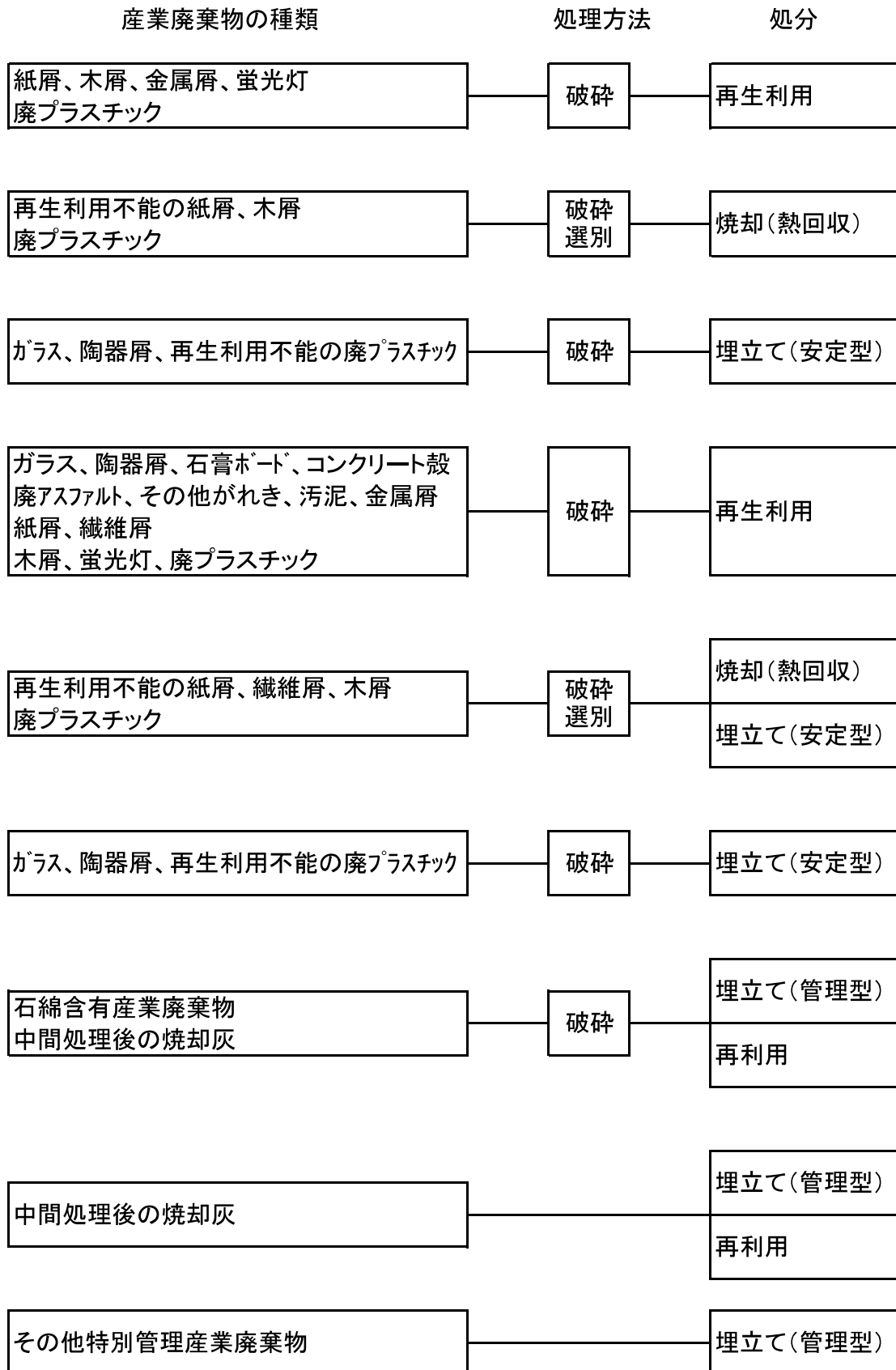
量
行
取
あ
と
の
入
処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
⑤「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）であって、
て、
の
欄に記入するべき事項の主しを記入することかじさはないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは「―」を記入すべし

- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理工程フロー1



産業廃棄物の処理工程フロー2

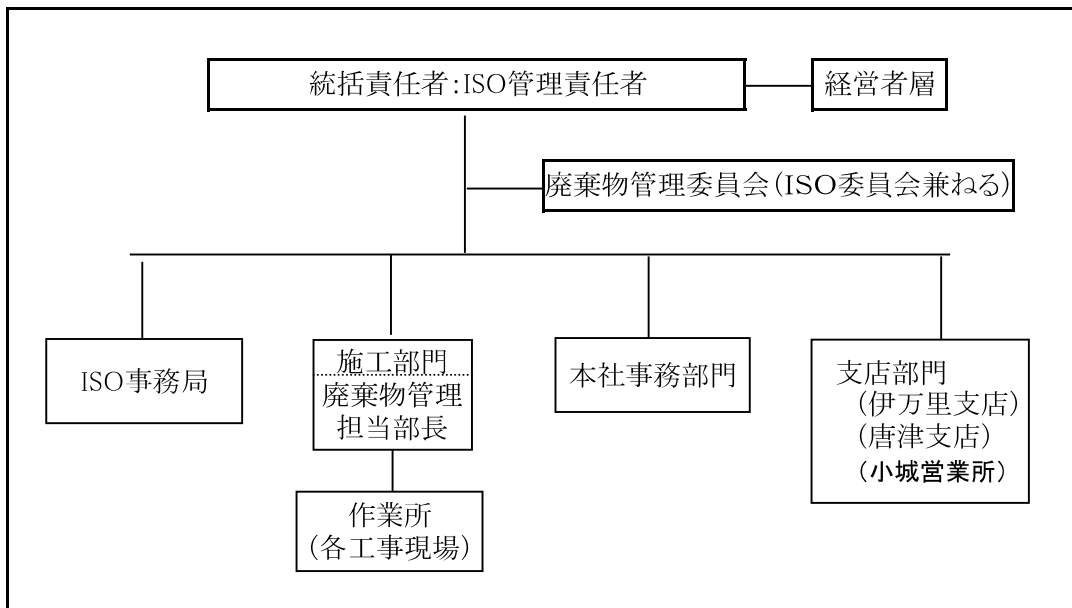


産業廃棄物の処理に関する責任及び権限一覧

統括責任者		ISO管理責任者 (ISO14001:2015認証登録)
廃棄物担当		本社事務部門:総務部長 支店部門: 伊万里支店長 建築施工部門:建築部長 唐津支店長 土木施工部門:土木部長 小城営業所長
役割	廃棄物管理委員会 (ISO委員会)	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進等必要な事項を検討する。 ・委員長:ISO管理責任者 ・委員:関連部門部課長 ・事務局:ISO事務局
	統括責任者	○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物担当部長	○ 自部門の廃棄物処理計画の立案 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関係する事項

廃棄物管理組織図

※EMS(環境マネジメントシステム)の組織に準ずる



様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項														
①現状	【前年度(令和5年度)実績】													
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物 (コンクリート・金属くず)	石綿含有産業廃棄物			
	排出量	238,700 t	277,520 t	75,170 t	534,290 t	1,600 t	550,523 t	5071,440 t	2,957,580 t	19,290 t	30,060 t	t	t	t
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物 (コンクリート・金属くず)	石綿含有産業廃棄物			
	排出量	100,000 t	200,000 t	50,000 t	450,000 t	1,000 t	500,000 t	4500,000 t	2,500,000 t	15,000 t	20,000 t	t	t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項														
①現状	【前年度(令和5年度)実績】													
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物 (コンクリート・金属くず)	石綿含有産業廃棄物			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物 (コンクリート・金属くず)	石綿含有産業廃棄物			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項														
①現状	【前年度(令和5年度)実績】													
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物 (コンクリート・金属くず)	石綿含有産業廃棄物			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物 (コンクリート・金属くず)	石綿含有産業廃棄物			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項														
①現状	【前年度(令和5年度)実績】													
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物 (コンクリート・金属くず)	石綿含有産業廃棄物			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物 (コンクリート・金属くず)	石綿含有産業廃棄物			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項														
①現状	【前年度(令和5年度)実績】													
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物 (コンクリート・金属くず)	石綿含有産業廃棄物			
	全処理委託量	238,700 t	277,520 t	75,170 t	534,290 t	1,600 t	550,523 t	5071,440 t	2,957,580 t	19,290 t	30,060 t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0,000 t	220,480 t	73,220 t	0,510 t	1,600 t	113,740 t	147,280 t	468,590 t	17,030 t	13,910 t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	534,290 t	0,530 t	550,523 t	3296,436 t	2780,125 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0,000 t	167,130 t	0,000 t	0,000 t	1,070 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0,000 t	21,880 t	75,170 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物 (コンクリート・金属くず)	石綿含有産業廃棄物			
	全処理委託量	180,000 t	250,000 t	50,000 t	550,000 t	1,500 t	500,000 t	5000,000 t	2,500,000 t	15,000 t	25,000 t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	10,000 t	200,000 t	30,000 t	5,000 t	0,500 t	150,000 t	200,000 t	400,000 t	10,000 t	10,000 t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0,000 t	10,000 t	5,000 t	540,000 t	0,000 t	500,000 t	500,000 t	230,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0,000 t	150,000 t	5,000 t	0,000 t	0,500 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0,000 t	20,000 t	40,000 t	5,000 t	1,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	t	t	t